

議案第四十号

町道路線の認定について

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第八条第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十九年三月十一日

三朝町長 松村喬成

昭和四十九年三月十九日 原案可決

三朝町議会議長 牧田禎



路線番号	路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
二四二	三軒屋部落線	三朝町大字大谷 二九九番の一先	三朝町大字大谷 三六七番先	一三六〇 メートル	三〇 メートル
二四三	東小鹿上庄線	三朝町大字東小鹿 五九九番先	三朝町大字東小鹿 九六八番先	二一六五 メートル	三四 三八メートル
二四四	吉尾清水坂線	三朝町大字吉尾 二八三番一先	三朝町大字吉尾 二四七番先	二一四六 メートル	二五 メートル
二四五	太郎田線	三朝町大字柿谷 一三〇七番の一先	三朝町大字柿谷 一二七三番の一先	一一四〇 メートル	三〇 メートル
二四六	立縄支線	三朝町大字大瀬 九六五番の五先	三朝町大字大瀬 九六五番の一二先	八六〇 メートル	四〇 六〇メートル